

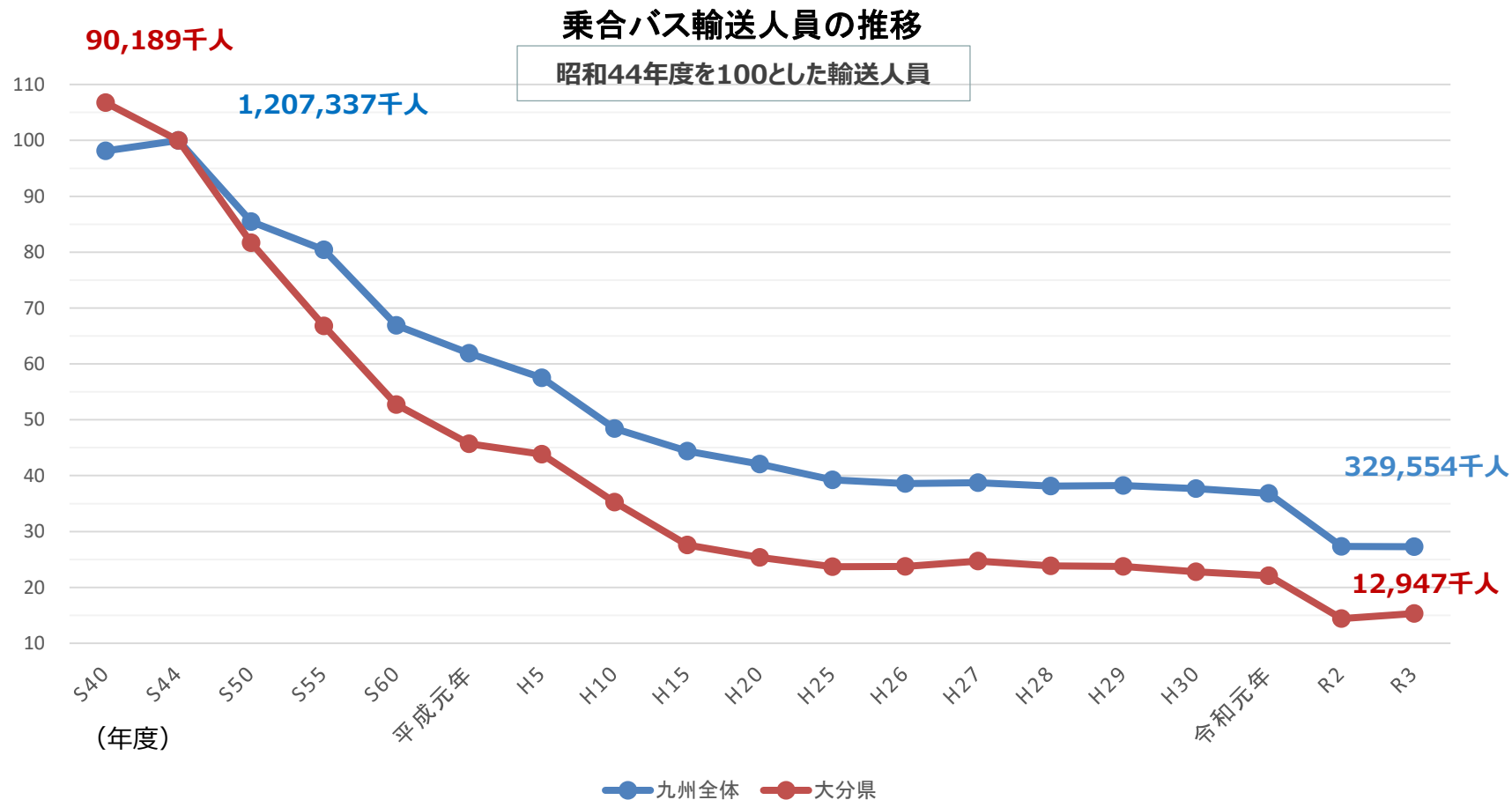
乗合バス事業の現状

九州運輸局 大分運輸支局
令和5年8月31日

乗合バス事業の現状（輸送人員）

【九州の輸送人員】昭和44年度の12億733万7千人をピークに減少傾向。令和3年度には3億2,955万4千人。ピーク時から約73%減少。

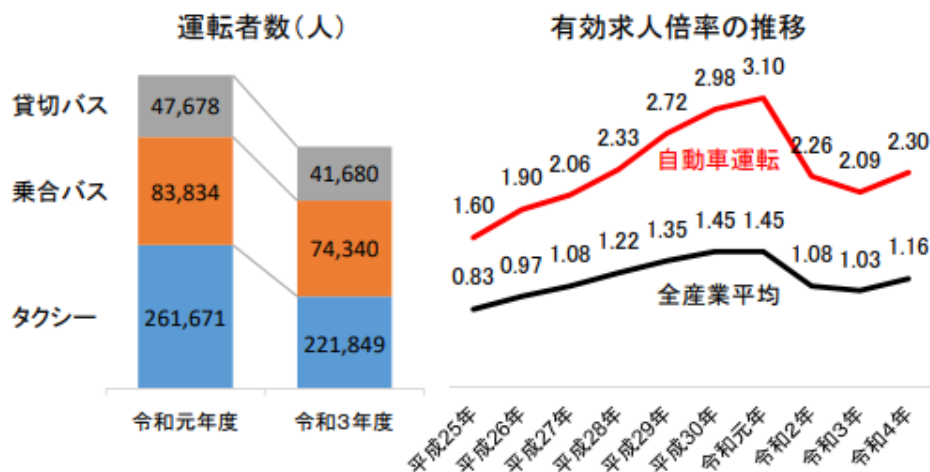
【大分県の輸送人員】昭和40年度の9,018万9千人をピークに減少傾向。令和3年度には1,294万7千人。ピーク時から約86%減少。



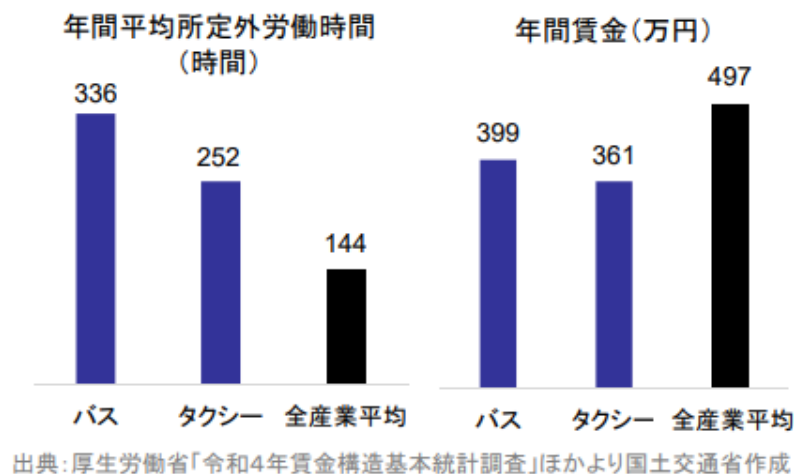
バス事業の現状（ドライバーの確保）

- コロナ禍による旅客需要の減少により、ドライバーは約5.5万人減少。
- インバウンド回復や働き方改革の動きを見据え、ドライバーの確保が緊急的な課題。

約5.5万人のドライバーが減少、他産業に比べ人手不足が深刻化



他産業に比べ長時間・低賃金労働



運賃改定を通じ、事業者による賃上げや職場環境の改善を実現し、早急にドライバーを確保する必要。その際、国による迅速な運賃改定審査や、PR経費、二種免許取得支援など、継続的な支援が不可欠。

バス事業の現状（労働時間の改善）

バスの「改善基準告示」見直しのポイント

長時間労働・過重労働の実態にある自動車運転者の健康確保等の観点から、見直しを行うもの。

	現行	見直し後
1年の拘束時間	3,380 時間	原則： 3,300 時間
4週平均 1週 1か月の拘束時間	【4週平均1週間】 原則： 65 時間 （月換算：281 時間） 最大： 71.5 時間 （月換算：309 時間）	【1か月の拘束時間】 原則： 281 時間 最大： 294 時間 ※281 時間を超える月が4か月を超えて連続しないこと。 ※4週平均1週の拘束時間も同水準で存置。1か月と選択可。
1日の休息期間	継続 8 時間	継続 11 時間を基本とし、9 時間下限

- ・ 拘束時間…使用者に拘束されている時間のこと。（「労働時間」＋「休憩時間」）
（会社へ入社（始業）し、仕事を終えて会社から退社（終業）するまでの時間）
- ・ 休息期間…使用者の拘束を受けない期間のこと。（業務終了時刻から、次の始業時刻までの時間）

出典：厚生労働省HP「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」